

令和2年度

東京2020大会で“心の通う おもてなし”
そして 成長力あふれ 環境にやさしいまち

中央区予算(案)の概要

令和2年2月
中央区

目 次

1	令和2年度予算の特色	1
2	財政規模	2
3	一般会計の状況	3
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
4	令和2年度予算における重点的な分野	6
5	令和2年度予算における主な新規・充実等事業	12
(1)	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	12
(2)	誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	15
(3)	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	19
(4)	災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	21
(5)	水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	22
(6)	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	26
(7)	多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	29
(8)	豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	30
(9)	人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	34
(10)	その他の事業	36
6	健全財政維持への対応	40
(1)	歳入の確保等	40
(2)	主な事務事業の見直し	42
(3)	財源対策	42
7	基金の状況	43
8	特別区債の発行状況と起債依存度	44
(1)	特別区債の発行状況	44
(2)	起債依存度の推移（当初予算）	44

1 令和2年度予算の特色

国では、これまでもふるさと納税や地方消費税の清算基準見直しなど、地方の貴重な財源を奪う不合理な税制改正を行ってきましたが、これらに加え昨年10月から消費税率引上げに合わせた法人住民税のさらなる国税化が実施され、本区にとって多大なマイナス影響となっています。

本区においては、昨年まで4年連続で年間出生数が2,000人を超えるなど力強い人口増加が続いており、これに伴い特別区民税の増収が期待できますが、一方で子育てや教育分野をはじめとする行政需要はますます拡大し、多様化しています。こうした状況の中、「中央区基本構想」に掲げる将来像『輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち』の実現に向けて、さまざまな課題に対する取組を積極的に進めていかなければなりません。

令和2年度予算では、『東京2020大会で“心の通う おもてなし”そして成長力あふれ環境にやさしいまち』と題し、本区の将来像を実現すべく「中央区基本計画2018」の着実な前進を図ることはもとより、年少人口を中心とする人口増加に対応した「子どもも親も安心できる子育て・教育環境の充実」、いよいよ今年開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とその後の魅力づくり」、都心の特性を踏まえた「環境に配慮した緑豊かなまちづくり」について重点的に取り組んでいきます。

また、築地の活気とにぎわいの継承と発展、首都高速道路日本橋区間の地下化といった将来の都市基盤の整備に向けた取組も進めるなど、各種施策の充実・強化を図りました。

「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策

- (1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
- (2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち
- (3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
- (4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち
- (5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち
- (6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち
- (7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち
- (8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち
- (9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

2 財政規模

一般会計予算は 1,183億 7,461万円で、前年度当初予算 1,031億 3,274万 9千円に比べ 152億 4,186万 1千円、14.8%の増で、2年連続の増加となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出についても14.8%の増となります。

前年度予算に比べ増となった主な要因は、常盤小学校（別館）の整備（15億円減）の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成（104億円増）やいきいき桜川（桜川敬老館）の改築等（18億円増）、子ども・子育て支援給付（11億円増）の増、住民情報システムの更新（9億円増）の皆増などによります。

国民健康保険事業会計予算は 131億 2,705万 2千円で、保険給付費などが減となったものの、住民情報システム（国民健康保険）の更新の皆増などにより、前年度当初予算に比べ 2,114万 8千円、0.2%の増となっています。

介護保険事業会計予算は87億 6,609万 5千円で、介護保険給付準備基金への積立金などが減となったものの、居宅介護サービス等給付費などの保険給付費の増により、前年度当初予算に比べ 3億 964万 4千円、3.7%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は30億 3,770万 3千円で、保険料等負担金などの広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ 2億 1,676万 1千円、7.7%の増となっています。

財政規模

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一 般 会 計	118,374,610	103,132,749	15,241,861	14.8%
国民健康保険事業会計	13,127,052	13,105,904	21,148	0.2%
介護保険事業会計	8,766,095	8,456,451	309,644	3.7%
後期高齢者医療会計	3,037,703	2,820,942	216,761	7.7%
合 計	143,305,460	127,516,046	15,789,414	12.4%

一般会計の内訳

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	117,518,305	102,408,262	15,110,043	14.8%
経 常 経 費	77,522,122	71,549,017	5,973,105	8.3%
投 資 的 経 費	39,996,183	30,859,245	9,136,938	29.6%
そ の 他 の 歳 出	856,305	724,487	131,818	18.2%
合 計	118,374,610	103,132,749	15,241,861	14.8%

一般会計（当初予算）財政規模の推移

(単位:千円)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金 額	95,007,637	95,321,713	89,791,219	103,132,749	118,374,610
増減率	4.5%	0.3%	△5.8%	14.9%	14.8%

3 一般会計の状況

(1) 歳入

特別区税 特別区民税は、引き続き人口増加を背景とした納税義務者数の増加や雇用・所得環境の改善などにより 8.7%の増を見込むとともに、特別区たばこ税は、本年10月に実施される税率引上げにより 0.5%の増を見込み、特別区税全体では前年度に比べ 7.9%の増となります。

特別区交付金 特別区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分が国税化の拡大などにより東京都全体で約1,900億円の減となることから、前年度に比べ 14.4%の減と見込みました。

国庫・都支出金 市街地再開発事業助成や子ども・子育て関連経費の増に伴う国庫・都補助金の増などにより、前年度に比べ 44.8%の増となっています。

繰入金 常盤小学校（別館）の整備の皆減などにより教育施設整備基金からの繰入金が減となったものの、財政調整基金からの繰入金の増などにより、前年度に比べ35.5%の増となっています。

特別区債 阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備や本の森ちゅうおう（仮称）の整備のほか、新たに晴海地区小学校・中学校の整備や晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備の財源として特別区債を発行するため、前年度に比べ 49.9%の増となっています。

その他 昨年10月から実施している幼児教育・保育の無償化による保育料の減などがあるものの、消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増などにより、前年度に比べ 6.3%の増となっています。

歳入の内訳

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
特別区税	32,909,495	27.8%	30,510,891	29.6%	2,398,604	7.9%
うち特別区民税	29,935,344	25.3%	27,550,674	26.7%	2,384,670	8.7%
特別区交付金	13,100,000	11.1%	15,300,000	14.8%	△2,200,000	△14.4%
国庫・都支出金	27,489,087	23.2%	18,988,981	18.4%	8,500,106	44.8%
繰入金	12,983,328	11.0%	9,581,475	9.3%	3,401,853	35.5%
特別区債	4,611,000	3.9%	3,076,000	3.0%	1,535,000	49.9%
その他	27,281,700	23.0%	25,675,402	24.9%	1,606,298	6.3%
合計	118,374,610	100.0%	103,132,749	100.0%	15,241,861	14.8%

(2) 歳出

① 目的別（款別）

議会費 区議会ホームページの改修の皆減などにより、前年度に比べ 0.9%の減となっています。

企画費 住民情報システムの更新や学校間ネットワークの更新の皆増などにより、前年度に比べ 39.5%の増となっています。

総務費 防災行政無線のデジタル化の皆減などがあるものの、本庁舎の改修や東京都知事選挙執行事務の皆増などにより、前年度に比べ 4.3%の増となっています。

区民費 東京2020大会における晴海おもてなし拠点（仮称）の運営の皆増などがあるものの、産業会館の改修の皆減や月島スポーツプラザの改修の減などにより、前年度に比べ 4.4%の減となっています。

福祉保健費 特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」の改修の皆減などがあるものの、いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等や子ども・子育て支援給付、自立支援給付の増などにより、前年度に比べ 10.3%の増となっています。

環境土木費 ごみの収集・運搬の増などがあるものの、豊海運動公園および防潮堤の整備や豊海橋の改良の皆減、新島橋の架替の減などにより、前年度に比べ16.2%の減となっています。

都市整備費 住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などがあるものの、市街地再開発事業助成の増などにより、前年度に比べ 80.2%の増となっています。

教育費 常盤小学校（別館）の整備の皆減などがあるものの、晴海地区小学校・中学校の整備の増や宇佐美学園の改修の皆増などにより、前年度に比べ 7.0%の増となっています。

公債費 平成28年度に発行した教育債の元金償還が始まることなどにより、前年度に比べ 18.2%の増となっています。

諸支出金 特別会計への繰出金や基金積立金の増により、前年度に比べ14.2%の増となっています。

歳出（目的別）の内訳

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	641,903	0.6%	648,046	0.6%	△6,143	△0.9%
企 画 費	4,028,696	3.4%	2,888,881	2.8%	1,139,815	39.5%
総 務 費	5,936,185	5.0%	5,689,168	5.5%	247,017	4.3%
区 民 費	8,622,653	7.3%	9,015,834	8.8%	△393,181	△4.4%
福 祉 保 健 費	37,533,345	31.7%	34,026,842	33.0%	3,506,503	10.3%
環 境 土 木 費	10,284,107	8.7%	12,272,264	11.9%	△1,988,157	△16.2%
都 市 整 備 費	23,528,428	19.9%	13,057,932	12.7%	10,470,496	80.2%
教 育 費	20,398,262	17.2%	19,060,651	18.5%	1,337,611	7.0%
公 債 費	856,305	0.7%	724,487	0.7%	131,818	18.2%
諸 支 出 金	6,394,726	5.4%	5,598,644	5.4%	796,082	14.2%
予 備 費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
合 計	118,374,610	100.0%	103,132,749	100.0%	15,241,861	14.8%

② 性質別

義務的経費 人件費は、職員数の増や会計年度任用職員制度の導入などにより、前年度に比べ 4.2%の増となっています。

扶助費は、私立認可保育所の定員拡大などに伴う子ども・子育て支援給付の増などにより、前年度に比べ 9.4%の増となっています。

公債費は、平成28年度に発行した教育債の元金償還が始まることなどにより、前年度に比べ 18.2%の増となっています。

投資的経費 常盤小学校（別館）の整備の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成や晴海地区小学校・中学校の整備、晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備の増などにより、前年度に比べ 29.6%の増となっています。

その他の経費 物件費は、庁内ネットワークの運用の減などがあるものの、住民情報システムの更新の皆増や小中学校におけるICT環境の整備の増などにより、前年度に比べ 12.7%の増となっています。

維持補修費は、防災無線等の管理の減などがあるものの、橋りょうや公園の維持管理の増などにより、前年度に比べ 1.8%の増となっています。

補助費等は、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などがあるものの、保育士等宿舍借上支援事業の増や東京2020大会における晴海おもてなし拠点（仮称）の運営の皆増などにより、前年度に比べ 2.6%の増となっています。

積立金は、財政調整基金への積立金の増などにより、前年度に比べ12.7%の増となっています。

繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金の増により、前年度に比べ 14.9%の増となっています。

この結果、「その他の経費」全体では、前年度に比べ 9.7%の増となっています。

歳出（性質別）の内訳

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	35,173,952	29.7%	32,905,081	31.9%	2,268,871	6.9%
人件費	17,540,427	14.8%	16,839,646	16.3%	700,781	4.2%
扶助費	16,777,220	14.2%	15,340,948	14.9%	1,436,272	9.4%
公債費	856,305	0.7%	724,487	0.7%	131,818	18.2%
投資的経費	39,996,183	33.8%	30,859,245	29.9%	9,136,938	29.6%
その他の経費	43,204,475	36.5%	39,368,423	38.2%	3,836,052	9.7%
合 計	118,374,610	100.0%	103,132,749	100.0%	15,241,861	14.8%

4 令和2年度予算における重点的な分野

重点分野1

東京2020大会の成功とその後の魅力づくり

オール中央区で世界の人々をお迎えします

にぎわい

- ✓ 晴海おもてなし拠点（仮称）における
選手や観光客への観光情報の提供、日本文化の披露（P37）
➢多言語による観光案内、区民による文化披露のステージなどを実施
- ✓ 中央通り・晴海通り おもてなしロード（仮称）の整備（P37）
➢フリーWi-Fiや微細ミストを設置し、回遊しやすい歩行環境を整備
- ✓ さまざまなツールを活用した情報発信・区内回遊の促進（P37）
➢SNSタグ付けラリーや観光ボランティアによるガイドツアーの実施
- ✓ 地域イベントを通じた 大会関係者や観光客との交流（P38）
➢各地域で大会の気運醸成につながるイベントやおもてなしを実施



晴海おもてなし拠点（仮称）のイメージ



おもてなし清掃の様子

安全・美化

- ✓ 防犯団体による安全パトロールの実施（P21）
➢大会期間中、区内4つの防犯協会のパトロールを強化する
- ✓ 区内飲食店に対する食の安全強化の取組（P13）
➢監視指導の強化や食品衛生協会自治指導員による実地検査を行う
- ✓ 地域による おもてなし清掃の実施（P37）
➢大会期間中、選手村周辺をはじめ、区内全体で区民などによる清掃活動を実施
- ✓ 受動喫煙防止対策の推進（P14）
➢おもてなしロード（仮称）沿いを中心に公衆喫煙所を設置するとともに、公衆喫煙所を設置する民間事業者への助成制度を創設

大会への参加と交流の機会を提供します

参加・体験

- ✓ 折り鶴ウェーブの実施 (P37)
 - 国内外から訪れる人々に対し、平和の象徴である折り鶴を手渡す
- ✓ おもてなしTシャツの作製・配布 (P37)
 - おもてなしの取組等に携わる区民に対して、区独自Tシャツを配布
- ✓ 東京2020聖火リレーセレブレーションなどの実施 (P38)
- ✓ コミュニティライブサイトの実施 (P37)
 - 晴海おもてなし拠点（仮称）と同場所において競技観戦や競技体験などを
楽しめるコミュニティライブサイトを実施
- ✓ 児童・生徒などへのパラリンピック観戦機会の提供 (P17, 18, 31)
 - 大会観戦機会を提供することでかけがえのないレガシーを残していく



折り鶴ウェーブのマーク



折り鶴ウェーブキックオフイベントの様子

選手の受入れ

- ✓ おもてなしルーム（仮称）における選手との交流 (P37)
 - 区内小中学校を拠点とするブラジル選手およびオーストラリア選手を地域や
生徒が主体となって歓迎をする
- ✓ 3×3 バスケットボール公式練習会場の提供
 - 公式練習会場として日本橋浜町にある総合スポーツセンターを提供



オーストラリア選手との交流



ブラジル選手との交流

スポーツを楽しむ機会と場を拡充します

- ✓ 障害者ボッチャ大会の実施 (P34)
 - 障害のある方とその家族などを対象に、大会および事前練習会を実施
- ✓ 学校施設などのスポーツ開放の拡充 (P33)
 - 阪本小学校などにおけるスポーツ開放の拡充
- ✓ 地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験 (P33)
 - 晴海総合高校でのスポーツ体験教室の実施など
- ✓ ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズへの参加 (P33)
 - ブラジルで開催されるスポーツ競技大会へ本区中学生が参加

地域一体の取組でレガシーを創出します

- ✓ オリンピック・パラリンピック区民協議会の開催 (P36)
 - 区民、関係団体、区が一体となって、地域の発展に取り組む
- ✓ バリアフリーの推進とバリアフリーマップの作成 (P17)
- ✓ レガシーとしての銘板の設置 (P38)
 - 東京2020大会で利用した区内施設等に銘板（プレート）を設置
- ✓ 将来へ引き継ぐ記録映像・報告書の作成 (P38)
- ✓ さまざまな活動を通じた
おもてなしの心・ボランティアマインドの継承



大会後の晴海地区のイメージ

子育て

待機児童の解消に向けた取組

- ✓ 私立認可保育所開設準備経費の補助(P15)
 - 令和2年10月に新たに2園開設予定
- ✓ 認定こども園の開設(P15)
 - 令和3年4月に阪本こども園(仮称)を開設予定
- ✓ 待機児童向け居宅訪問型保育事業の定員拡大(P15)
 - 定員を10名→20名に拡大する

保育の質の向上に向けた取組

- ✓ 保育士等宿舎借上支援(P17)
- ✓ 認証保育所に対する修繕費補助(P17)
 - 開設から10年以上経過している園に対して、施設・設備の修繕費の一部を補助する
- ✓ 保育における福祉サービス第三者評価受審費用助成(P16)
 - 令和2年度から新たに認可外保育施設と地域型保育事業所を対象に加える

教育

次世代の力を伸ばす学校教育の展開

- ✓ 小中学校におけるICT環境の整備(P30)
 - タブレット端末を3学級に対し1学級分整備するほか、プロジェクターを全普通教室に整備する
- ✓ ICT支援員の配置(P30)
 - 授業で効果的にICT機器を活用するため、ICT支援員を全小・中学校に配置する
- ✓ 中学校英語体験学習の実施(P30)
 - 第2学年の生徒を対象に外部施設を活用した実践的な英語の体験学習を実施する



ICT機器を活用した授業の様子

低炭素社会

森林保全活動のさらなる拡充

- ✓ 行政区域を越えた森林保全活動「中央区の森」協定地の拡大(P24)
 - 檜原村の村有林(本宿地区)について新たに協定を締結し、森林保全活動を推進する



新協定候補地である檜原村本宿地区

環境にやさしいまちづくり

- ✓ 中央清掃工場の余熱を供給する設備の設計(P25)
 - 環境負荷の軽減を図るため新たに整備する晴海地区小中学校へ余熱を供給する設備の設計を行う
- ✓ 自然エネルギー・省エネルギー機器の導入促進(P24)
 - 太陽光発電システム、ソーラーシステム、エネファーム(家庭用燃料電池システム)などの購入費の助成を行う
- ✓ 公園灯・街路灯のLED化の推進(P22)
 - 長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることで省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る

環境にやさしい行動を促進

- ✓ コミュニティサイクルの利用促進の強化(P27)
 - 利用したいときに利用できる環境の構築に向け自転車を300台増車

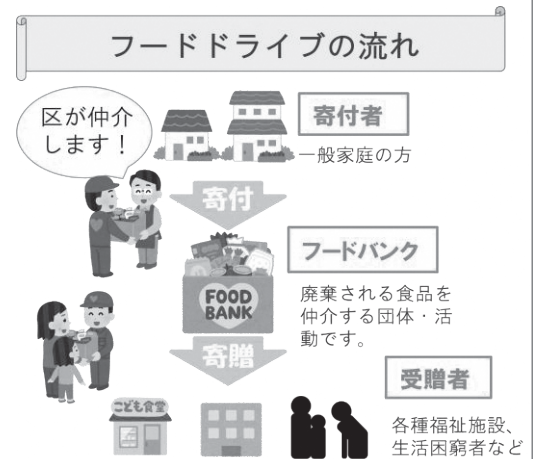
循環型社会

ごみの減量・リサイクル ～ごみから資源へ～

- ✓ 燃やさないごみの全量資源化(P25)
- ✓ 「エコまつり」の開催(P24)
 - 3Rをはじめ環境を楽しみながら学べるイベント
- ✓ 中央区一般廃棄物処理基本計画2016の改定(P25)
 - これまでの取組の検証を踏まえ、ごみ減量・資源化に向けた基本方針の改定

食品ロスの削減と有効活用

- ✓ フードドライブ受付窓口の常設化(P25)
 - 家庭で余っている食品を持ち寄ることができる常設窓口を設置



自然共生社会

緑あふれるまちづくり

- ✓ 銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討調査(P27)
 - 築地川アメニティ整備構想とKK線を活用した都心の新たな緑のネットワーク形成
- ✓ 築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けたまちづくり(P29)
 - 東京の発展をけん引する交通結節機能など築地市場跡地周辺のまちづくりについて、周辺の水辺と緑との連続性の視点も考慮しながら検討
- ✓ グリーンインフラに関するガイドラインの策定(P23)
 - 地域の特性を踏まえた緑の創出・維持管理について配慮すべき指針を策定
- ✓ 民間施設に対する緑化への支援(P23)
 - 危険なブロック塀を解体し緑化する場合の解体費用を新たに助成対象に加える

水辺を生かしたまちづくり

- ✓ 豊かな水辺環境の整備 (P22)
 - 周辺の景観や自然環境との調和に配慮した水辺の遊歩道を朝潮運河沿いに順次整備

5 令和2年度予算における主な新規・充実等事業

新規	33事業	268,925千円
充実	27事業	3,459,848千円
継続	41事業	39,295,374千円
計	101事業	43,024,147千円

(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

新規 **がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成** 2,172千円

がん治療に伴う外見の悩みを抱えている方に対し、社会生活を営む上で外見の変化をカバーするための補整具の購入に要する経費の一部を助成する。

- * 対象経費 ウィッグ, 胸部補整具の購入費用
- * 助成内容 購入費用の1/2 限度額30,000円

充実 **予防接種** 756,723千円

感染の恐れのある疾病の発生・まん延および重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するほか、おたふくかぜ等の任意予防接種に対する助成を行う。

1) 風しん定期接種【充実】

風しん感染拡大防止を目的として抗体保有率が低い世代の男性を対象に抗体検査を行い、その結果が陰性だった方に予防接種を実施している。令和2年度からは、抗体検査の受検を促すため、未受検者に対して受検勧奨を行う。

*対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

*実施期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

2) 再接種費用助成【新規】

骨髄移植手術等により予防接種の効果が期待できないと医師に診断された区民に対して、再接種に要する費用の助成を行う。

*対象年齢

20歳未満（ただし、国が指定する特定疾病の予防接種については、予防接種法施行規則で定める年齢を上限とする）

充実 区内飲食店に対する食の安全強化 4,476千円

東京2020大会では、世界から多くの選手や観光客が訪れることから、区内の飲食店に対して、食の安全安心への取組を強化する。

1) 保健所による取組

飲食店の調理従事者等に対して衛生管理講習会を実施するほか、衛生管理ファイル等を配布し、日ごろからの食中毒予防を奨励する。また、東京2020大会開始前から大規模飲食店を中心に一斉監視指導を行う。

2) 飲食店への啓発

飲食店等の自主組織である食品衛生協会の自治指導員の協力を得て、飲食店の細菌簡易検査を実施し衛生管理の強化を促す。また、検査を実施した飲食店には、より一層食中毒防止に取り組むよう中心温度計の貸与を行うとともに、4カ国語表示の指導済シールを交付する。

新規 災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度の創設 45千円

大地震などの災害発生時に、各防災拠点での円滑な医療救護活動の運営を図るため、医療救護活動従事スタッフを募集し、登録を行う。

* 対象者

区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない医師， 歯科医師， 薬剤師， 助産師， 看護師 など

* 主な活動内容

- ・災害時の医療救護活動
- ・区が実施する防災訓練への参加

新規 緊急医療救護所の整備 4,618千円

災害発生時に負傷者のトリアージや応急措置を施すため、災害拠点病院である聖路加国際病院と協定を締結し、緊急医療救護所に必要な医療資器材等を整備する。

地域ねずみ防除促進事業

50,000千円

ねずみ防除の効果を高めるためには、広く面的な取組が有効であることから、地域の住民が一体的に実施する駆除・防除作業に要する経費の一部を補助する。

- * 補助対象
町会、自治会および商店街
- * 補助対象経費
駆除に要する経費および駆除後の防除策に要する経費
- * 補助率
2/3
- * 限度額

構成員数	限度額
100以下	40万円
101～200	80万円
201～300	120万円
301～400	160万円
401以上	200万円

- * 実施期間
令和元年度～令和3年度（3年間）

充実 受動喫煙防止対策

246,890千円

健康増進法の一部を改正する法律および東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、受動喫煙に関する対策の強化・充実を図る。

- 1) 区内飲食店への個別訪問
店内の喫煙についての店頭表示をしていない区内飲食店を個別に訪問し、法および都条例に基づく受動喫煙防止対策を適切に講ずるよう注意喚起する。
- 2) 公衆喫煙所の新設・更新
区内の屋外2カ所にコンテナ型屋外喫煙所を新設するとともに、区立公園に設置されている既存の分煙施設について、2カ所をコンテナ型喫煙所に、2カ所をパーテーション型喫煙所に更新し、分煙環境を強化する。
- 3) 民間公衆喫煙所への設置費等助成
公衆喫煙所の設置および維持管理を行う事業者に対して助成金を交付する。

内容	要件	補助率	上限額
設置	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも使える公共用喫煙所とすること ・開設後5年以上運営すること ・使用可能時間を8時間以上とすること 	10/10	1,000万円/1カ所
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法で定める技術的基準を満たすこと など 	10/10	120万円/年額

- 4) 喫煙ルール周知用チラシおよび公衆喫煙所マップの作成
喫煙ルール周知用チラシおよび公衆喫煙所マップを作成し、喫煙に関するルールおよび公衆喫煙所の位置について周知を図る。
- 5) 受動喫煙等に関する区内パトロールの強化
区内のパトロールを強化し、屋外の公共の場所で受動喫煙が生じている状況等を発見した場合には、喫煙の中止、公衆喫煙所に誘導するなどの対応を行う。
- 6) コールセンターの設置、アドバイザー派遣
令和元年度に引き続き、区民や区内事業者からの問合せなどに対応するコールセンターを設置するとともに、専門アドバイザーを実地に派遣し、相談支援や環境測定を実施する。

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

充実 保育定員の拡大

603,260千円

待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対し、運営経費の一部を補助するほか、待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業の定員を拡大する。

これらの取組により、平成31年4月から令和3年4月までの2年間で、定員を576人程度拡大する。

※ 保育定員の拡大

平成31年4月1日 定員 5,411人
 令和2年 4月1日 定員 5,750人（見込み）
 令和3年 4月1日 定員 5,987人（見込み）

1) 私立認可保育所

施設名(仮称)	ほっぺるランド東日本橋	勝どきちとせ保育園
運営事業者	株式会社 テノ. コーポレーション	社会福祉法人 ちとせ交友会
予定地	東日本橋3丁目3番3号 1～3階	勝どき2丁目16番（住居番号未定）
定員	72人程度（0～5歳児）	80人程度（0～5歳児）
開設時期	令和2年10月（予定）	令和2年10月（予定）

2) 公私連携幼保連携型認定こども園

施設名(仮称)	阪本こども園
運営候補事業者	学校法人渋谷教育学園
予定地	日本橋兜町15番18号
定員	短時間利用 45人程度（3～5歳児） 長時間利用 72人程度（1～5歳児）
開設時期	令和3年4月（予定）

3) 期間限定型保育事業

令和2年4月事業実施予定 2園

* 定員 6人程度

4) 待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業【充実】

- * 対象者 認可保育所の入所が待機となっている0歳児～2歳児クラスの児童
- * 利用時間 午前7時30分～午後6時30分（認可保育所等と同様）
※歳児により延長保育あり
- * 利用料金 基本保育料：認可保育所等の保育料と同額
延長保育料：1時間につき1,000円
- * 定員 10人→20人

充実 保育における福祉サービス第三者評価受審費用助成

16,500千円

事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上につなげるとともに、評価結果の公表が利用者のサービス選択に資する情報となることを目的に実施している第三者評価受審費用助成について、新たに認可外保育施設および地域型保育事業所についても対象に加える。

* 補助内容

- ・認可外保育施設 補助率 10/10 限度額 60万円
- ・地域型保育事業所 補助率 10/10 限度額 45万円

充実 認証保育所保育料の補助

180,004千円

認可保育所に入所できない待機児童がいる中、認証保育所利用者の負担軽減を図るため、補助制度の拡充を図る。

* 充実項目

- ・補助上限額の引上げ
0～2歳児世帯の上限額を6万円に引上げ
- ・多子世帯への支援
第2子以降の補助額を5,000円単位に引上げ

* 内容

区分	認証保育料と認可保育料の差額	現行 補助額	令和2年4月～ 補助額	
			第1子	第2子以降
0歳～2歳児 課税世帯	5,000円未満	—	—	—
	5,000円以上 10,000円未満	—	—	5,000円
	10,000円以上 15,000円未満	10,000円	10,000円	10,000円
	15,000円以上 20,000円未満	10,000円	10,000円	15,000円
	20,000円以上 25,000円未満	20,000円	20,000円	20,000円
	25,000円以上 30,000円未満	20,000円	20,000円	25,000円
	30,000円以上 35,000円未満	30,000円	30,000円	30,000円
	35,000円以上 40,000円未満	30,000円	30,000円	35,000円
	40,000円以上 45,000円未満	40,000円	40,000円	40,000円
	45,000円以上 50,000円未満	40,000円	40,000円	45,000円
	50,000円以上 55,000円未満	50,000円	50,000円	50,000円
55,000円以上 60,000円未満	50,000円	50,000円	55,000円	
60,000円以上	50,000円	60,000円	60,000円	
0歳～2歳児 非課税世帯	42,000円未満	保育料全額	保育料全額	保育料全額
	42,000円以上 45,000円未満	42,000円	42,000円	42,000円
	45,000円以上 50,000円未満	42,000円	42,000円	45,000円
	50,000円以上 55,000円未満	50,000円	50,000円	50,000円
	55,000円以上 60,000円未満	50,000円	50,000円	55,000円
60,000円以上	50,000円	60,000円	60,000円	
3歳～5歳児	37,000円未満	保育料全額	保育料全額	保育料全額
	37,000円以上 40,000円未満	37,000円	37,000円	37,000円
	40,000円以上 45,000円未満	40,000円	40,000円	40,000円
	45,000円以上 50,000円未満	40,000円	40,000円	45,000円
	50,000円以上	50,000円	50,000円	50,000円

新規 認証保育所に対する修繕費補助 14,000千円

区内の認証保育所の多くが開設から10年以上経過しており、建物・設備の老朽化が進んでいることから、乳幼児の良好な保育環境を確保することを目的に、認証保育所に対する修繕費補助制度を創設する。

- * 対象経費 施設・設備の修繕費
- * 補助内容 補助率 1/2 限度額 250万円
- * 対象施設 開設後10年以上を経過した認証保育所

保育士等宿舎借上支援事業 469,696千円

保育従事職員の確保および離職防止を図るため、保育従事職員の宿舎借上げを行う事業者に対して、借上げに要する経費の一部を補助する。

- * 対象者 私立認可保育所，認定こども園，認証保育所，小規模保育所，事業所内保育所に勤務する採用10年目以内の保育従事職員
- * 補助内容 ・補助率 7/8
・限度額 1戸あたり71,000円/月

新規 未就学児のパラリンピック観戦支援 9,412千円

東京で開催されるパラリンピック競技大会を家族で観戦する機会を提供することにより、子どもたちにとってかけがえのないレガシーを残していく。

- * 内容 パラリンピック観戦を希望する5歳児のいる世帯にチケットを交付する(区立幼稚園児以外を優先し、希望者多数の場合は抽選)
- * 対象者 5歳児(平成26年4月2日から平成27年4月1日までに出生)，引率者(5歳児1人に付き1人)およびその他家族2人
※その他家族については実費負担とする

新規 一時預かり保育におけるオンライン整理券発券システムの導入 321千円

子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している一時預かり保育について、毎月15日(翌月の利用申請開始日)の施設開館前からの申請待機列を解消するため、受付整理券をオンラインで発券するシステムを導入し、利用者の負担軽減を図る。

- * 利用開始 令和2年7月(予定)

バリアフリーマップの作成 1,595千円

区民ボランティアなどが中心となり、区内のバリアフリーに関する情報を集約する区民参加型のバリアフリーマップの作成を引き続きNPO法人と協働して実施する。

- * 対象者 区内在住・在勤・在学者
- * 作成予定エリア 月島・勝どき・晴海

新規 障害者団体へのパラリンピック観戦支援

66千円

東京で開催されるパラリンピック競技大会の観戦を通じて、スポーツをきっかけとした社会参加の機会を提供することにより、障害者の方々にとってかけがえない心のレガシーを残していく。

- * 内 容 パラリンピック観戦を希望する障害者団体にチケットを交付する。
- * 対 象 障害者団体

障害者計画および障害福祉計画・障害児福祉計画の改定

9,864千円

令和元年度に実施した実態調査の結果を活用し、障害福祉分野における施策等を定めるため、「障害者計画」および「障害福祉計画・障害児福祉計画」の改定を行う。

- * 改定予定 令和3年3月
- * 計画期間 令和3年度～令和5年度（3年間）

充実 避難行動要支援者対策の推進

4,215千円

防災活動を積極的に行うマンション管理組合等に「災害時地域たすけあい名簿」を提供することで、災害時における町会とマンション管理組合等との役割分担及び協力体制を明確にし、避難行動要支援者への支援体制づくりの推進を図る。

- * 取組内容
令和3年度からの名簿提供に向けて、マンション管理組合等を対象に、安否確認等具体的な名簿活用方法についての説明会や、支援体制づくりに取り組む団体へのフォローアップを行う。

いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等

2,740,871千円

施設の老朽化に対応した改築にあわせて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域密着型特別養護老人ホーム等を整備する。

なお、解体・建設工事期間中は、いきいき館（敬老館）および保育園を桜川公園内に整備した仮設建物にて運営する。（令和3年1月まで）

- * 所在地 入船一丁目1番13号
- * 施設概要 いきいき館（敬老館）、保育園、
地域密着型特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、
認知症高齢者グループホーム
- * スケジュール 平成30年度～令和2年度 解体・建設工事
令和3年1月 敬老館、保育園 新施設開設（予定）
3月 地域密着型特別養護老人ホーム等 開設（予定）

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定

10,259千円

令和元年度に実施した実態調査の結果を活用し、高齢者保健福祉分野における施策等を定めるため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定を行う。

- * 改定予定 令和3年3月
- * 計画期間 令和3年度～令和5年度（3年間）

充実 生活支援コーディネーターの配置

18,000千円

地域における高齢者の生活支援や介護予防の仕組みを構築するための生活支援コーディネーターを増員し、現在実施している京橋・月島地域に加え、新たに日本橋地域への配置を行う。

新規 医療・介護関係者の情報共有の支援

8,000千円

医療と介護のニーズを併せ持つ在宅療養者が増加していることから、医療と介護関係者の連携を一層強化し、在宅療養者に対するケアの質の向上を図るため、地区医師会が行うICT（情報通信技術）を活用した多職種連携体制の構築（情報共有ツールの導入）に係る取組に対して費用の補助を行う。

- * 対象 地区医師会
- * 対象経費 ・ ICTシステムの導入に要する経費
・ 研修会等の導入準備経費
・ タブレット端末等のリース費用 等
- * 期間 令和2年度～令和4年度（3年間）
- * 補助率 10/10

新規 「認知症カフェ」活動支援

837千円

認知症について気軽に学び、同じ悩みを持つ人と繋がり、専門的な相談もできる場として、地域住民に広く開かれた「認知症カフェ」を提供するため、実施団体に対して立上げ時などの初期費用や運営費の補助を行う。

- * 補助内容
 - ・ 立上げ・充実補助 30,000円
 - ・ 運営費補助 2,500円/1回（上限・月2回）
 - ・ 会場賃借料補助 2,100円/1回（上限・月2回）

(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち**充実 「ブーケ21」事業協カスタッフ養成講座**

2,796千円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性センター「ブーケ21」の運営や事業に区民の意見を直接取り入れるとともに、さまざまな場への参画を促進することを目的として、事業協カスタッフ養成講座を実施する。

なお、令和2年度も、講座・講演会の企画に係るスタッフの養成に加え、男女共同参画ニュース「B o u q u e t」の企画、取材・執筆などに係るスタッフの養成を行う。

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定 4,302千円

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等には専門のアドバイザーを派遣する。

* 対象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所

充実 成年後見制度の利用促進 4,137千円

本区における成年後見制度の利用促進を図るため、令和2年度に「障害者計画」および「障害福祉計画・障害児福祉計画」並びに「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に包含し成年後見制度の利用促進計画を策定するとともに、中核機関の設置や地域連携ネットワークの整備などに向けた検討を行う。

* 策定予定 令和3年3月

* 計画期間 令和3年度～令和5年度（3年間）

新規 被保護者健康管理支援事業 633千円

生活保護被保護者の健康や生活の質の向上とともに医療費の適正化を図るため、健康診査の結果やレセプトデータに基づき、医療機関などへ受診勧奨や保健指導などを行う。

* 取組方策

- ・ 健康診査の受診勧奨
- ・ 健康診査の結果による医療機関への受診勧奨や保健指導・生活支援
- ・ レセプトデータによる主治医と連携した保健指導・生活支援
- ・ 頻回受診者に対する指導

就労準備支援事業 2,772千円

生活困窮者および生活保護被保護者の就労による自立を促進するため、日常生活習慣の改善や一般就労に向けた基礎的な能力の形成を計画的に支援する。

* 利用人数 15人程度

* 利用期間 利用者1人につき最長1年間

充実 被保護者自立促進事業 4,192千円

生活保護被保護者の自立を促進するため、これまで対象としていた中学校3年生から高校3年生に加え、新たに小学校4年生から中学校2年生の塾代などを支給する。

* 対象 小学校4年生～中学校2年生【充実】
中学校3年生～高校3年生

* 実施内容 学習環境整備支援（学習塾や講座などの経費補助）
大学等進学支援（大学などの受験料補助）

(4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

新規 東京2020大会開催に係る生活安全支援事業 2,400千円

東京2020大会の開催に伴い、国内外から多くの観光客等が本区を訪れることが想定されていることから、安全で安心なまちの維持のため、防犯協会が行うパトロールを支援する。

- * 対象団体 区内防犯協会（中央，久松，築地，月島）
- * 対象経費 防犯活動に必要となる経費
パトロール用ベスト・Tシャツ等作成費，お茶，弁当代，
会議経費等
- * 限度額 60万円

新規 災害情報一斉送信システムの導入 1,408千円

災害時等において区民などに迅速かつ確実な情報を発信するため、複数の情報伝達ツール（緊急速報メール、安全・安心メール、ツイッター）の一斉送信システムを導入し、入力作業を効率化することで、情報発信の迅速性と正確性の向上を図る。

新規 地域防災計画の修正 15,056千円

平成28年4月に発生した熊本地震や東日本を中心に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号などの大規模災害の教訓を踏まえつつ、本区の防災対策の進捗状況を反映させるとともに、災害関係法令改正への対応および令和元年7月に修正された東京都地域防災計画（震災編）との整合性等を図るため、地域防災計画を修正する。

- * 修正時期 令和3年2月（予定）

新規 事業所向け防災アドバイザーの派遣 1,100千円

区内事業所における防災対策強化を支援するため、備蓄品や災害時の安否確認方法、帰宅困難者の受入等に関する講座や指導・助言を行う防災アドバイザーの派遣事業を実施する。

新規 防災拠点への蓄電池の配備 15,840千円

災害発生時において、停電が長期化した場合でも、防災拠点を円滑に運営できるよう、全防災拠点および副拠点のうち地震発生時の指定緊急避難場所として指定しているほっとプラザはるみに蓄電池を配備する。

新規 防災マップアプリを活用したチャット機能の整備 1,555千円

災害発生時、防災拠点における役員等の連絡手段の確保および災害対策本部内における情報収集・伝達手段の充実を図るため、リアルタイムで情報交換ができる防災マップアプリのチャット機能を整備する。

(5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

公園・児童遊園の改修 248,650千円

老朽化した公園・児童遊園について、安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修を行う。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 1) 坂本町公園 | 113,800千円 |
| 面積 5,192㎡ (芝生広場, 遊具等施設, 植栽, ベンチ) | |
| 完了予定 令和3年7月 | |
| 2) 佃公園〈佃堀東側地上部〉 | 73,200千円 |
| 面積 500㎡ (広場, 管理施設) | |
| 完了予定 令和3年6月 | |
| 3) 初音森児童遊園 | 18,151千円 |
| 面積 195㎡ (遊具施設, 植栽, ベンチ) | |
| 完了予定 令和3年3月 | |
| 4) 桜川公園 (設計) | 19,682千円 |
| 面積 5,114㎡ | |
| 5) 堀留児童公園 (設計) | 23,817千円 |
| 面積 4,097㎡ | |

水の都プロジェクトの推進 206,620千円

貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。

- | |
|----------------------|
| 1) 朝潮運河護岸上部〈晴海一丁目東側〉 |
| 場所 晴海一丁目1番先～晴海一丁目2番先 |
| 2) 朝潮運河護岸上部〈晴海五丁目西側〉 |
| 場所 晴海五丁目1番先 |

街路樹・街路灯の整備 75,014千円

歩道拡幅などの道路工事にあわせ、街路樹の新規植栽を行い、緑豊かな歩行空間を整備するとともに、周辺環境と調和した街路灯の整備を行う。なお、照明については、LED灯にすることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

- * 湊二丁目12番先～湊三丁目15番先
- * 明石町5番先～明石町9番先
- * 八丁堀一丁目9番先～日本橋茅場町二丁目10番先
- * 日本橋本石町二丁目1番先～日本橋本石町三丁目2番先
- * 東日本橋一丁目6番先～東日本橋二丁目1番先

公衆便所の整備

107,918千円

老朽化した公衆便所の改築にあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者など誰もが快適に利用できる「だれでもトイレ」を整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ更新する。

- * 災害時対応型・だれでもトイレ
 - ・ 整備対象 元備前橋際公衆便所，坂本町公園内公衆便所
- * 洋式化
 - ・ 整備対象 築地川公園内北側公衆便所，鎧橋際公衆便所，佃渡跡公衆便所，勝どき橋西詰公衆便所

充実 民間施設の緑化助成

8,000千円

区内の緑を増やすため、民間施設における接道部や屋上などの緑化および既存樹木の保護育成ならびに道路等に面した建築基準法施行令等に適合しない等のブロック塀等の撤去に係る費用の一部を助成する。

- * 緑化助成
 - 対 象 接道部 2万円/㎡，接道部以外の地上部 1万円/㎡
 - 屋上・ベランダ 3万円/㎡，壁面 5千円/㎡
 - 補助率 住宅系 2/3，非住宅系 1/2
 - 限度額 対象事業全体で200万円
- * 保護育成費助成
 - 対 象 樹木 1万円/本（年度内1回限り）
 - 限度額 10万円

新規 グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定

7,007千円

地域の特性を踏まえた行政、民間による緑の創出・維持管理について配慮すべき指針として「グリーンインフラガイドライン（仮称）」の策定を行う。

- * 策定予定 令和3年3月

新規 中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画の改定

3,001千円

本区の事務事業における温室効果ガス排出量の一層の抑制を図るため、「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の改定を行う。

- * 策定予定 令和3年3月
- * 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

新規 おもてなし扇子の製作

6,455千円

東京2020大会の来街者に対する暑熱対策および木材の利活用を通じた「中央区の森」事業の周知を図るため、檜原村産材で製作した木製扇子を配布する。

- * 配布数 10,000個

充実 中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定

5,500千円

「中央区の森」事業における森林保全活動のさらなる推進を図るため、新たに檜原村の村有林（本宿地区）について協定を締結し、現況調査および森林保全整備計画の策定を行う。

* 面積 約5.0ha

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成

18,704千円

地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及を促進するため、機器等の導入費用の助成を行う。

* 助成対象 区民，区内共同住宅管理組合，区内中小企業

* 対象建築物 戸建住宅，共同住宅，事業所

* 対象機器

- ・ 住宅（共同住宅を含む）向け
太陽光発電システム，ソーラーシステム，
エネファーム（家庭用燃料電池システム），
LEDランプ（共同住宅共用部のみ），
高反射率塗料等
- ・ 事業所向け
太陽光発電システム，省エネルギー機器等
（LEDランプ，高反射率塗料等，エアコンディショナー等）

* 助成額（上限）

- ・ 太陽光発電システム 35万円（戸建住宅）
100万円（共同住宅共用部・事業所）
- ・ ソーラーシステム 15万円（戸建住宅・共同住宅）
- ・ エネファーム 65万円（戸建住宅・共同住宅）
- ・ LEDランプ 40万円（共同住宅共用部）
- ・ 高反射率塗料等 10万円（戸建住宅・共同住宅）
70万円（共同住宅共用部）
- ・ 省エネルギー機器等 20万円（事業所）

* 助成額の加算 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）
認証取得者に対し、助成額の加算を行う。

リサイクル事業の普及・啓発

2,598千円

1) エコまつりの開催

2,598千円

子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型コーナーや「食品ロス」の削減を図るためのフードドライブを設置するなど、イベントを通して環境意識の向上および3Rの推進を図る。

2) フリーマーケットの開催支援

— 千円

フリーマーケットを自主開催する地域団体等に対し、支援を行う。

新規 中央清掃工場余熱利用設備の整備 14,300千円

中央清掃工場で生じる余熱を隣接する温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」および新たに整備する晴海地区の小学校・中学校へ供給し、エネルギーとして有効活用するために余熱利用設備の整備に向けた設計を行う。

- * スケジュール 令和2年度 実施設計
- 令和3・4年度 余熱利用設備整備工事
- 令和5年度 余熱利用開始

充実 資源再利用（リサイクル）の推進 682,819千円

- 1) 集団回収の支援 44,810千円
地域のリサイクル活動を推進するため、リサイクル活動団体に対する支援を行う。
- 2) 拠点回収 23,292千円
 - * 公共施設での回収
飲料用紙パック、食品用発泡スチロールトレイ、電池類、布類、小型家電（使用済小型電子機器等）
 - * 全小学校および銀座中学校、日本橋中学校での回収
飲料用紙パック、食品用発泡スチロールトレイ、電池類、廃食用油、蛍光管、小型家電（使用済小型電子機器等）、布類、体温計・血压計・温度計（水銀式のもの）、園芸用土
- 3) 集積所回収 524,761千円
びん、缶、紙類、ペットボトル、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、金属製のなべ・やかん・フライパン、プラスチック製容器包装
- 4) 燃やさないごみの資源化【新規】 89,956千円
リサイクル率の向上とごみの減量化を図るため、収集した燃やさないごみのうち、蛍光管および金属類は原料として回収するとともに、それ以外は固形燃料にし、熱エネルギーとして利用する。

一般廃棄物処理基本計画の改定 6,024千円

持続可能な循環型社会の構築に向けて、新たな課題や状況の変化に対応し一層効果的なごみ減量・リサイクルを推進するため、「中央区一般廃棄物処理基本計画」を改定する。

- * 改定予定 令和3年3月
- * 計画期間 令和3年度～令和12年度（10年間）

新規 フードドライブ受付窓口の設置 93千円

食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている未利用食品をフードバンクに寄贈するフードドライブの受付窓口を設置する。

- * 受付場所 中央清掃事務所
- * 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

人にやさしい歩行環境の整備

185,274千円

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- * 湊二丁目12番先～湊三丁目15番先 歩道拡幅・平坦化
- * 明石町5番先～明石町9番先 歩道拡幅
- * 八丁堀一丁目9番先～日本橋茅場町二丁目10番先 歩道平坦化
- * 日本橋本石町二丁目1番先～日本橋本石町三丁目2番先 歩道拡幅・平坦化
- * 東日本橋一丁目6番先～東日本橋二丁目1番先 歩道平坦化

環境にやさしい道路の整備

213,815千円

低騒音舗装や遮熱性舗装の環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

- * 低騒音舗装
 - ・ 八丁堀一丁目10番先～八丁堀二丁目23番先
 - ・ 日本橋人形町二丁目7番先～日本橋人形町三丁目8番先
- * 遮熱性舗装
 - ・ 八丁堀一丁目10番先～八丁堀二丁目23番先
 - ・ 勝どき二丁目10番先～勝どき三丁目8番先
- * 車道透水性舗装
 - ・ 入船三丁目6番先～入船三丁目8番先
 - ・ 新川二丁目3番先～新川二丁目5番先

にぎわいのある道路の整備

44,081千円

区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い、上質な道路空間を整備する。

- * 日本橋横山町8番先～東日本橋三丁目10番先

橋りょう長寿命化修繕工事

203,777千円

健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事を行う。

- * 高橋 歩道舗装工，車道舗装工，伸縮装置工，塗装工，取付道路改良工
- * 柳橋 塗装工，下部補修工

新島橋の架替

477,369千円

震災時などにおける避難経路の確保や区民等の安全確保を図るため、老朽化が進行している新島橋の架替を行う。

- * 完成予定 令和2年6月
- * 工事内容 橋詰整備工，取付道路整備工

電線共同溝の整備

410,573千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋本町二丁目6番先～日本橋堀留町一丁目9番先
引込・連系管路工事
- * 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目18番先
引込・連系管路設計, 引込・連系管路工事
- * 明石町1番先～明石町9番先
共同溝整備工事, 埋設物移設, 引込・連系管路設計
- * 築地六丁目4番先～明石町12番先ほか1路線
詳細設計
- * 日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先
詳細設計, 埋設物調査
- * 勝どき四丁目8番先～勝どき四丁目5番先ほか1路線
予備設計
- * 晴海一丁目2番先～晴海一丁目4番先
予備設計

充実 コミュニティサイクル利用環境の整備

52,800千円

コミュニティサイクル利用者やサイクルポートの増加を踏まえ、さらなる利便性向上を図るため、自転車の増車を行う。

- * 自転車増車台数 300台

充実 地下鉄新線検討調査

10,450千円

国の交通政策審議会の答申に位置づけられた「都心部・臨海地域地下鉄構想」の早期実現に向け、検討熟度を高めるため、築地市場跡地や勝どき・晴海地区を中心とした近年の開発動向などの諸条件を踏まえ、地下鉄新線の需要予測等を行う。

新規 銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討調査

5,000千円

本区が策定した「築地川アメニティ整備構想」で示した銀座、築地のまちをつなぐ新たな緑のアメニティ空間の創出とあわせ、東京高速道路（KK線）を活用した銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討を行う。

新規 首都高速道路地下化等都市基盤整備基金の創設

— 千円

首都高速道路日本橋区間の地下化については、道路の防災機能の向上や品格ある都市景観の形成など、さまざまな効果が期待できる。また、日本橋川周辺のまちづくりや築地川アメニティ整備構想、都心・臨海地下鉄新線の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備の進展が今後想定されている。

こうしたことから、これらの都市基盤整備に必要な資金を積み立てるため、首都高速道路地下化等都市基盤整備基金を創設する。

- * 創設日 令和2年4月1日

新規 鉄道駅総合バリアフリー推進事業補助 20,000千円

高齢者、障害者等の自立および社会参加の促進ならびに施設の安全性の向上を図ることを目的に、鉄道事業者が行う鉄道駅バリアフリー化に対して経費の一部を補助する。

- * 対象駅 JR総武線馬喰町駅
- * 内容 エレベーター整備に向けた設計

市街地再開発事業助成 19,659,022千円

- | | |
|---|-------------|
| 1) 月島一丁目西仲通り地区 | 2,298,666千円 |
| 住宅 503戸, 店舗 完成予定 令和2年10月 | |
| 2) 勝どき東地区 | 2,159,176千円 |
| 住宅 約3,250戸, 事務所, 店舗, 公益施設, 保育所
完成予定 令和10年10月 | |
| 3) 月島三丁目南地区 | 320,000千円 |
| 住宅 約720戸, 店舗, 保育所 完成予定 令和9年1月 | |
| 4) 八重洲二丁目北地区 | 5,049,600千円 |
| 店舗, 事務所, 宿泊施設, 教育施設, 子育て支援施設
完成予定 令和4年8月 | |
| 5) 月島三丁目北地区 | 581,200千円 |
| 住宅 約1,380戸, 店舗, 公益施設, 保育所, 障害者グループホーム
完成予定 令和7年12月 | |
| 6) 豊海地区 | 622,000千円 |
| 住宅 約2,100戸, 店舗, 公益施設, 保育所
完成予定 令和8年12月 | |
| 7) 日本橋一丁目中地区 | 8,628,380千円 |
| 住宅 約50戸, 店舗, 公益施設, 事務所, ホテル
完成予定 令和7年度 | |

充実 銀座地区駐車施設地域ルール改正に向けた検討 31,900千円

銀座地区の交通環境の改善とまちの賑わいを創出するため、附置義務駐車施設の隔地を可能にして適切に集約化することを目的とした「地域ルール」を平成15年度に策定した。

現在、駐車施設の需要の低下等による地域ルールの見直しを望む意見が多く寄せられていることから、実態調査を実施し、改正に向けた検討を進める。

新規 都市計画情報システムの構築 11,897千円

本区の都市計画に関する情報（用途地域、地区計画、市街地再開発事業等）をGISシステム上でデータ化し、公開する。

- * 公開方法 都市計画課窓口を設置する専用端末, 区ホームページ
- * 公開予定時期 令和3年1月

新規 築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けたまちづくり 15,000千円

東京都が行う築地市場跡地のまちづくりを見据えて、国際都市東京の持続的発展をけん引する交通結節機能や築地場外市場の運営に必要な機能を再整理するほか、豊かな水辺と浜離宮からの緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、地元関係者と調整を図りながら、今後も築地の活気とにぎわいが継承・発展できるよう調査・検討を行う。

新規 分譲マンションの適正管理の促進 615千円

東京都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、分譲マンションの管理組合からの届出により管理状況を把握し、管理状況に応じたマンション管理士による助言・支援等を行う。

(7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

「江戸バス」フリーWi-Fiの整備 2,293千円

外国人観光客などの受入環境のさらなる充実を図るため、区内を回遊する「江戸バス」にフリーWi-Fiを整備する。

- * サービス開始 令和元年5月
- * 設置計画 令和元年度 5台
令和2年度 4台

充実 アンテナショップスタンプラリー 2,646千円

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

令和2年度は、例年の実施期間に加え、東京2020大会期間中も実施する。

- * 開催予定 第1回 令和2年7月中旬～9月中旬
第2回 令和2年10月上旬～10月下旬

観光商業まつり 48,229千円

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

- * 開催予定 令和2年10月～11月下旬

産業文化展 44,000千円

本区における産業活動について、その歴史的な歩み、未来への展望などを広く紹介する。

- * 開催予定 令和2年11月8日（日）～10日（火）
- * 開催場所 晴海アイランド トリトンスクエア2階グランドロビー

ビジネス交流フェア

2,972千円

業種を超えた交流、商取引の拡大を目指す区内中小企業などを支援するため、ビジネス交流フェアを開催する。

- * 開催予定 令和2年11月19日（木）
- * 開催場所 日本橋プラザ
- * 参加企業 70社（予定）
- * 参加料 無料
- * 内容 展示会，商談会，交流会

伝統工芸品産業の支援

1,155千円

令和元年度に実施している伝統工芸品調査を基に、区内伝統工芸品PR冊子を作成し、東京2020大会の開催により増加が見込まれる外国人観光客等に配布することで、区内伝統工芸品産業の周知を図る。

- * 配布開始 令和2年7月

(8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

新規 中学校英語体験学習

2,783千円

中学校2年生を対象に実践的な英語の体験学習を行い、生徒たちに英語を使用する楽しさや必要性を実感させることによって、日々の英語学習への意欲を高めることを目的とする。

- * 実施施設 TOKYO GLOBAL GATEWAY
- * 実施内容 生徒8人に1人のイングリッシュスピーカーが付き添い、オールイングリッシュの環境で様々なプログラムを体験する。

充実 小中学校におけるICT環境の整備

532,814千円

令和2年度以降に実施される新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICT機器を活用した効果的な学習活動を展開するため、全小中学校においてICT環境の整備を行う。

- * 主な整備内容 タブレットを3学級に1学級分程度整備するほか、プロジェクターを全普通教室に整備する。
- * 整備完了時期 令和2年8月（予定）

充実 ICT支援員の配置

60,258千円

小中学校におけるICT環境の整備に合わせ、教員がICT機器を活用した授業を円滑に進められるよう、全小中学校にICT支援員を配置する。

- * 役割 授業のプランニング，機器やソフトウェアの操作説明，授業のサポートなど
- * 配置日数 学級数に応じて、週2日～5日配置
- * 配置時期 令和2年9月～

新規 **児童・生徒のパラリンピック観戦** 26,749千円

東京都教育委員会から配布される東京2020大会の観戦チケットを活用し、パラリンピック競技を観戦することにより、子どもたちにとってかけがえのないレガシーを残していく。

- * 対象 区立小中学校の全児童・全生徒
区立幼稚園の5歳児
- * 観戦日程 令和2年8月26日～9月6日（予定）
（幼稚園・小中学校ごとに異なる）

新規 **中央区歴史・文化ガイドブックの発行** 2,297千円

外国人を含めた観光客や区民に対して、更に本区の歴史や文化の魅力を伝えるため、中央区歴史・文化ガイドブックを発行する。

- * 印刷部数 日本語版：5,000冊，英語版：1,000冊
- * ページ数 A5版カラー 約40ページ
- * 配布場所 郷土天文館，図書館，区役所，特別出張所など
- * 発行時期 令和2年7月（予定）

小学校の改築および認定こども園の整備 3,785,107千円

児童数増加に対して適切に対応を図るとともに施設機能の更新を行うなど、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、小学校の改築および認定こども園の整備を行う。

1) **城東小学校の改築** 7,151千円

- * スケジュール

平成29年度	仮校舎整備・移転
平成29～令和4年度	新校舎設計，現校舎解体工事，新校舎建設工事 (市街地再開発事業で実施)
令和4年度	新校舎開設（予定）

2) **阪本小学校の改築および阪本こども園（仮称）の整備** 3,777,956千円

- * スケジュール

平成28年度	新校舎・園舎基本設計
平成29年度	新校舎・園舎実施設計，用地取得，仮校舎整備・移転，現校舎解体工事
平成30～令和2年度	埋蔵文化財調査，新校舎・園舎建設工事
令和2年8月	新校舎開設（予定）
令和3年4月	新園舎開設（予定）

晴海地区の小学校・中学校の整備 985,152千円

東京2020大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海五丁目に小学校と中学校を整備する。

- * スケジュール

平成29～令和元年度	基本設計・実施設計
令和2～4年度	建設工事
令和5年度	開校（予定）

学校等の主な改修 5,093,430千円

1) 泰明小学校	13,642千円
内部改修設計	
2) 明石小学校	100,965千円
普通教室等整備	
3) 京橋築地小学校・京橋朝海幼稚園	560,277千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
4) 有馬小学校	51,431千円
給食室改修	
5) 久松小学校	361,110千円
給食室改修, 職員室改修, 普通教室整備	
6) 月島第一小学校	45,051千円
給食室改修	
7) 月島第二小学校・月島第二幼稚園	671,229千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
8) 月島第三小学校	100,634千円
普通教室等整備	
9) 佃島小学校・佃中学校	1,880,866千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
10) 銀座中学校	65,987千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	
11) 日本橋中学校	5,510千円
学校前歩道橋改修設計	
12) 宇佐美学園	700,375千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
13) 柏学園	536,353千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	

本の森ちゅうおう（仮称）の整備 858,240千円

京橋図書館を労働スクエア東京跡地に移転し、子どもから大人まで誰もが親しみをもって利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点として、「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備する。	
* 整備地	新富一丁目13番
* 施設内容	図書館, 郷土資料館, 生涯学習機能
* スケジュール	平成29・30年度 基本設計・実施設計 令和元～4年度 建設工事 令和4年度 開設（予定）

ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズへの参加

2,904千円

平成29年度にブラジルオリンピック委員会と「東京2020オリンピック競技大会における学校施設の使用等に関する覚書」を締結した。本覚書における交流事業の一環として、ブラジルにおいて毎年開催されているスポーツ競技大会「ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズ」に本区の中学生在が参加することで、国際教育のさらなる推進を図る。

- * 対 象 中学生
- * 人 数 2名
- * 実施時期 令和2年11月（予定）

充実 小学校を活用したスポーツ開放の拡充

38,127千円

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツの振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

令和2年度からは、改築工事が完了する阪本小学校においてスポーツ開放を実施するとともに、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の休館や東京2020大会を契機とした健康志向の高まりなどを踏まえ、月島スポーツプラザの大規模改修工事に伴い代替開放している月島第三小学校温水プールについて、スポーツ開放を継続する。

1) 阪本小学校

- * 開放開始 令和2年12月（予定）
- * 開 放 日 屋上校庭 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日
体 育 館 火曜日
- * 開放時間 午後6時～9時
- * 利用可能種目 屋上校庭 テニス（1面）
体 育 館 バスケットボール、バレーボール、卓球 など

2) 月島第三小学校（温水プール）

- * 開放時間 平 日 午後6時～9時
土 曜 日 午後1時～9時
日曜・休日 午前9時～午後9時

充実 スポーツを楽しむきっかけづくりの推進

707千円

令和元年度から、スポーツを楽しむきっかけづくりと新たなスポーツの場の確保として、都立晴海総合高校のグラウンドにおいてスポーツ体験教室を実施している。令和2年度からは、新たにテニスコートを活用した体験教室も実施する。

- * 対象 区内在住・在学・在勤者
- * 時間 グラウンド 午後6時～9時
テニスコート 午前10時～午後5時のうち4時間程度（予定）
- * 回数 10回

充実 障害者ボッチャ大会

1,244千円

東京2020大会を契機として、障害のある方とその家族などを対象に、パラリンピック競技であるボッチャの大会を実施することで、障害者のスポーツ参加を促進する。

- * 開催予定 令和2年11月22日（日）
- * 場 所 総合スポーツセンター 主競技場
- ※事前練習会を実施予定。

(9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

大江戸まつり盆おどり大会

48,444千円

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

- * 開催予定 令和2年8月21日（金）・22日（土）
- * 会 場 浜町公園

雪まつり

16,037千円

自然の雪と接する機会の少ない区民が参加できる冬のイベントとして、本区の友好都市である山形県東根市から雪の提供を受けて実施する。

- * 開催予定 令和3年2月
- * 会 場 あかつき公園

八丁堀区民館等複合施設の改築

221,007千円

老朽化した八丁堀区民館を改築するとともに、八丁堀第二職員住宅（仮称）を整備する。

- * 施設内容 区民館，防災備蓄倉庫，職員住宅
- * スケジュール 令和元年度 基本設計・実施設計
令和2～4年度 建設工事
令和5年度 開設（予定）

充実 協働提案事業

3,230千円

社会貢献活動団体（NPO・ボランティア団体など）と区が力を合わせて公共的な課題解決に取り組み、よりきめ細かな行政サービスを提供するため、令和元年度に採択された2事業について、新たに実施する。

1) 地域コミュニティPTA（ピタ）ツと！事業「ランPAT2.0」 834千円

中央区PTA連合会が実施するランニングパトロールと連携して、PTA活動と町会・自治会活動を結びつけることにより、若年層が地域コミュニティに参画するきっかけづくりと担い手不足の解消を図る。

* 対象 PTA, 町会・自治会員

* 実施内容 ランニングによるパトロール, 危険予測地点等のマップ化など

2) 部活動活性化事業 2,396千円

中学校の部活動を指導する者を地域スポーツクラブから派遣し、中学校教員の長時間労働の一要因とされる部活動指導の負担軽減を図るとともに、部活動の質の向上・活性化を図る。

* 対象 区立中学校

* 実施内容 中学校に部活動指導員を配置し、顧問として技術的指導を行うとともに、練習メニューの提供やアドバイスを行う。

中央区まるごとミュージアム

46,899千円

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

* 開催予定 令和2年11月8日（日）

充実 まちかど展示館

22,845千円

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取り組みを推進する。

令和2年度は東京2020大会を契機として、外国人を含む多くの来街者が見込まれるため、各展示館の紹介動画に英語、中国語、韓国語の字幕を付けるなど、多言語対応の充実を図る。

充実 古典芸能鑑賞会

7,577千円

中央区に深い関わりをもつ古典芸能を鑑賞する機会を提供することにより、地域文化の振興と伝統芸能の普及を図るため、古典芸能鑑賞会を開催する。

令和2年度は東京2020大会を契機とし、特別プログラムを実施する。

* 開催予定 令和2年6月6日（土）

* 会場 日本橋劇場（日本橋公会堂ホール）

* 入場料 2,000円

* 主催 中央区文化・国際交流振興協会

(10) その他の事業

晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備

947,480千円

東京2020大会後における晴海地区の人口増加を見据え、今後の行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- * 施設内容 特別出張所，認定こども園，保健センター，おとしより相談センター，図書館
- * スケジュール 平成30年度 基本設計
令和元年度 実施設計
令和2～4年度 建設工事
令和5年度 開設（予定）

新規 個人番号カードの交付申請支援および活用の促進

50,785千円

本庁舎において個人番号カードの交付申請の支援を行うとともに、マイナポイントを活用した消費活性化策の円滑な運用を図るため、マイキーIDの設定の支援を行う。

- * 実施場所 個人番号カード交付申請支援 本庁舎
マイキーID設定支援 本庁舎および両特別出張所
- * 事業開始 令和2年6月

東京2020大会に向けた区民参加の推進

800千円

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

東京2020大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進等を行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

- * 開催回数 年2回程度
- * 検討部会を適宜開催

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京2020大会の開催に向け、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

- * 開催回数 年2回

1) 晴海おもてなし拠点（仮称）の運営

選手村が建設される晴海地区において、多言語による観光案内や区民による文化披露のステージやブースなどを展開する。

* 場 所 晴海アイランド トリトンスクエア2階グランドロビー

* 期 間 7月上旬～9月上旬

* 取組内容 ・インフォメーションカウンターの設置

・観光情報、区民による文化作品等の展示

・ステージイベントの実施

・展示、体験ブースの設置

※ステージイベント、展示・体験ブースは、オリンピック期間中、パラリンピック期間中にそれぞれ2日間実施予定

2) コミュニティライブサイトの実施

晴海おもてなし拠点（仮称）と併設して選手・大会関係者や来街者、区民が競技観戦や競技体験などを楽しめるコミュニティライブサイトを実施する。

3) 折り鶴ウェブの実施

「スポーツと平和の祭典」である東京2020大会を機に国内外から訪れる人々に対し、区民等が平和への願いや歓迎の気持ちを込めて作った折り鶴を晴海おもてなし拠点（仮称）、区内観光案内所等で手渡す。

4) おもてなしルーム（仮称）の設置

ブラジルオリンピック委員会拠点（豊海小学校・豊海幼稚園）およびオーストラリアパラリンピック委員会拠点（晴海中学校）において、地域や生徒が主体となって各国選手等を歓迎するおもてなしルーム（仮称）を設置する。

5) おもてなし清掃の実施

大会期間中に清掃活動団体などが連携し、選手村周辺をはじめ区内全体でボランティア清掃を実施する。

6) おもてなしTシャツの作製・配布

おもてなしの取組等に携わる区民の一体感を高める共通アイテムとして、区独自のTシャツを作製し、配布する。

7) 情報発信および区内回遊促進事業

東京2020大会を契機に、本区の魅力がより多くの人に届くよう効果的な情報発信を行うとともに、区内回遊を促進するプランを作成する。

* 取組内容 ・特設ウェブページの作成

・回遊プランを掲載した英語版パンフレットの作成

・観光ボランティアによるガイドツアーの実施 など

8) おもてなしロード（仮称）の整備

多くの来街者の区内回遊を促進するため、晴海の選手村と銀座をつなぐ晴海通りのおもてなしロード（仮称）にフリーWi-Fi、微細ミストを備えた街角広場を整備する。

* 整備箇所 三原橋街角広場

オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助

7,000千円

東京2020大会に向けて、地域で活動する団体が主体的に行うイベント、おもてなし、情報発信など大会の気運醸成につながる取組に係る費用の一部を補助することにより、地域活動の一層の促進と団体間の連携強化を図るとともに、地域の取組を大会後のレガシーとして将来のまちのにぎわいにつなげていく。

- * 対 象 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会の構成団体、町会・自治会、商店街 など
- * 補 助 率 2/3
- * 限 度 額 100万円

新規 東京2020聖火リレーにおけるセレブレーション等の実施

16,287千円

区内で行われる聖火リレーにおいて、盛り上げイベントやセレブレーション等を東京2020組織委員会および東京都聖火リレー実行委員会と協力して実施する。

- * 開 催 日
 オリンピック 令和2年7月21日（火）
 パラリンピック 令和2年8月25日（火）
- * 聖火リレールートおよびセレブレーション会場
 オリンピック 銀座八丁目交差点（中央通り）～浜町公園（セレブレーション会場）
 パラリンピック 未定

新規 東京2020大会レガシーの継承

9,193千円

1) 大会記録映像等の制作

東京2020大会に向けて区民、関係団体および区が一丸となって取り組んだ姿を記録映像および報告書としてまとめ、大会の感動と記憶を区民の共有財産として将来へ引き継いでいく。

2) 大会レガシーとしての銘板の設置

大会が開催された場所を有形の大会レガシーとして残し継承していくため、大会で使用した区内施設にオリンピック・パラリンピックブランドを活用した銘板（プレート）を設置する。

- * 設置場所
 浜町公園（東京2020オリンピック聖火リレーセレブレーション会場）
 総合スポーツセンター（3x3 バスケットボール公式練習会場）
 東日本橋交通導流島街角広場（パラリンピックマラソンコース）
- * 設置時期
 令和2年12月（予定）

個別施設計画の策定

55,739千円

平成28年度に策定した「中央区公共施設等総合管理方針」に基づき、区が所有する公共施設等の計画的な改修・更新を行い、施設の長寿命化、将来コストの低減や平準化を図るため、施設類型ごとの個別施設計画を策定する。

* 対象施設 区が所有する公共施設，道路，駐車場等

区施設の主な改修

1,979,688千円

1) 本庁舎 外壁改修・庁舎内改修	332,642千円
2) 日本橋特別出張所等複合施設 (日本橋特別出張所，日本橋公会堂，日本橋道路事務所， 子ども家庭支援センター日本橋分室，蛸殻町職員住宅) 建築・電気設備・機械設備大規模改修実施設計	75,189千円
3) 月島特別出張所等複合施設 (月島特別出張所，月島児童館，月島図書館，月島社会教育会館 月島おとしより相談センター，月島道路事務所) 外壁改修	86,169千円
4) セレモニーホール 冷暖房設備の改修	74,003千円
5) 月島スポーツプラザ等複合施設 (月島スポーツプラザ，月島西仲住宅，月島幼稚園) 建築・電気設備・機械設備大規模改修	651,882千円
6) 勝どき敬老館等複合施設 (勝どき敬老館，勝どき区民館) 冷暖房機器取替，浴室用ろ過機改修，照明設備改修	68,050千円
7) 介護老人保健施設「リハポート明石」等複合施設 (介護老人保健施設等「リハポート明石」，知的障害者生活支援 施設「レインボーハウス明石」) 自動火災報知機設備改修	117,314千円
8) 日本橋保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	156,429千円
9) 日本橋保健センター等複合施設 (日本橋保健センター，日本橋高齢者在宅サービスセンター，堀留町児 童館，堀留町保育園，堀留町区民館，堀留町高齢者住宅) 消防設備改修	77,464千円
10) 温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」 建築・電気設備・機械設備大規模改修実施設計	192,624千円
11) 晴海ガーデンコート 外壁改修，屋上防水	147,922千円

6 健全財政維持への対応

(1) 歳入の確保等

① 国・都補助金等を活用した事業の展開

ア	喫煙環境整備事業費補助金などの活用	122,000千円
受動喫煙に関する対策の強化・充実を図るための事業の実施		
イ	地域人材確保総合支援事業費補助金の活用	14,658千円
<ul style="list-style-type: none"> ・未就職学卒者等の就労支援事業の実施 ・介護人材確保支援事業の実施 		
ウ	保育士等キャリアアップ事業費補助金の活用	439,488千円
保育士等のキャリアアップ（賃金改善）に向けた取組を行っている事業者に対する補助の実施		
エ	保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金の活用	87,810千円
多子世帯に対する保育料の軽減を実施		
オ	都市部における保育所賃借料支援事業費補助金の活用	290,269千円
賃借料が高額な都市部で保育所等を運営する事業者に対する家賃補助の実施		
カ	保育士等宿舍借上支援事業費補助金の活用	318,955千円
保育士等の宿舍借上げを行う事業者に対する補助の実施		
キ	保健事業費等補助金などの活用	21,982千円
妊娠を希望する女性などに対する先天性風しん症候群対策および風しんの定期接種の対象となる成人男性への抗体検査の実施		
ク	母子保健衛生費補助金の活用	12,299千円
産後ケアの実施		
ケ	鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金の活用	10,000千円
鉄道駅のバリアフリー化を行う鉄道事業者に対する補助の実施		

② 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税(1,500万円)については、間伐などの森林整備や木材利用の財源として活用しています。

使 途		事業費	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	
				森林環境譲与税	その他
森林整備	中央区の森協定地の拡大(本宿地区)	5,500	0	5,500	0
	中央区の森の推進	31,034	932	3,045	27,057
木材利用	おもてなし扇子の製作	6,455	0	6,455	0
合 計				15,000	

(単位：千円)

③ 消費税率引上げ分（社会保障財源分）の活用

消費税率の引上げによる令和2年度の増収見込分(18億8,000万円)については、保育所待機児童解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの財源として活用しています。

(単位：千円)

科 目		事業費	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉費	高齢者福祉費	3,827,965	2,077,149	80,000	1,670,816
	介護事業費	254,803	60,656	100,000	94,147
児童福祉費	子育て支援費	17,164,445	8,473,835	1,400,000	7,290,610
保 健 費	健康推進費	1,282,942	141,964	300,000	840,978
地方消費税交付金(社会保障財源分) 計				1,880,000	

④ 資源回収品の売払収入

47,172千円

⑤ 区財産の有効活用

1,194,342千円

- ア 土地・建物貸付 1,155,778千円
- イ 有価証券等の配当 21,298千円
- ウ 基金運用 17,266千円

⑥ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・税および保険料未納者への督促状送付時期に合わせた電話による納付案内 ・コンビニ収納やモバイルレジ（インターネットバンキング、クレジットカード払い）納付、口座振替の促進 ・ペイジー口座振替受付サービスの実施 キャッシュカードで簡単かつ迅速に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、税務課（特別区民税・都民税）および保険年金課（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）並びに両特別出張所の窓口で実施
滞納発生時の 早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・督促・催告等の働きかけの強化 ・職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進 ・自動電話催告システムによる催告 特別区民税・都民税、国民健康保険料および区民住宅使用料等の滞納者に対して、自動音声による電話催告を実施
慢性化した滞納 への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分等の法的措置への積極的な取組 ・滞納者の自宅等の搜索やインターネットを活用した公売の取組 ・区外転出滞納者に対する現況等調査

(2) 主な事務事業の見直し

△7,182千円

1) 区民還暦祝い事業	△7,023千円									
<p>還暦対象者の意識の変化等に伴い、「還暦のつどい」を廃止する一方、協働ステーション中央で実施する見本市を充実させ、地域活動紹介について案内することで、これまで培った知識や経験・能力を生かし、地域活動に参加する契機とする。</p>										
2) 空間放射線測定の見直し	△159千円									
<p>平成23年より放射線測定を実施してきたが、測定当初からこれまで測定値が大きく変わらず安定している。さらに、京橋・日本橋・月島地域で測定を行ってきたが、各場所において地域差が見られないことから、下記のとおり見直しを行う。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定頻度</td> <td>週1回</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>測定箇所</td> <td>3カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		現行	見直し後	測定頻度	週1回	月1回	測定箇所	3カ所	1カ所
	現行	見直し後								
測定頻度	週1回	月1回								
測定箇所	3カ所	1カ所								

(3) 財源対策

施設整備基金からの繰入れ

1,800,000千円

月島スポーツプラザの改修	250,000千円
桜川敬老館の改築	350,000千円
桜川地域密着型特別養護老人ホーム（仮称）等の整備	550,000千円
桜川保育園の改築	650,000千円

教育施設整備基金からの繰入れ

3,000,000千円

京橋築地小学校の改修	350,000千円
佃島小学校の改修	650,000千円
月島第二小学校の改修	400,000千円
宇佐美学園の改修	500,000千円
佃中学校の改修	700,000千円
柏学園の改修	400,000千円

特別区債の発行

4,611,000千円

区民債	60,000千円
＊ 晴海特別出張所（仮称）の整備	60,000千円
福祉保健債	148,000千円
＊ 晴海おとしより相談センター（仮称）の整備	7,000千円
＊ 晴海保健センター（仮称）の整備	141,000千円
教育債	4,403,000千円
＊ 阪本小学校の改築	2,371,000千円
＊ 晴海地区小学校の整備	412,000千円
＊ 晴海地区中学校の整備	314,000千円
＊ 阪本こども園（仮称）の整備	190,000千円
＊ 晴海地区認定こども園の整備	291,000千円
＊ 本の森ちゅうおう（仮称）の整備	613,000千円
＊ 晴海図書館（仮称）の整備	212,000千円

7 基金の状況

令和2年度の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度		令和元年度末 予定現在高	令和2年度		令和2年度末 予定現在高
		取 予 定 額	積 立 予 定 額		取 予 定 額	積 立 予 定 額	
施設整備基金	10,458,390	0	1,120,236	11,578,626	1,800,000	117,610	9,896,236
教育施設整備基金	24,791,702	3,400,000	819,384	22,211,086	3,000,000	363,687	19,574,773
財政調整基金	24,098,750	1,791,274	1,825,151	24,132,627	7,642,200	815,219	17,305,646
減債基金	251,800	0	104,500	356,300	0	104,500	460,800
主要四基金小計	59,600,642	5,191,274	3,869,271	58,278,639	12,442,200	1,401,016	47,237,455
まちづくり支援基金	3,645,252	407,040	777,214	4,015,426	390,402	362,757	3,987,781
平和基金	42,575	27,539	1,804	16,840	1,800	1,801	16,841
交通環境改善基金	288,182	24,972	28,025	291,235	15,820	22,002	297,417
森とみどりの基金	219,288	34,154	106,835	291,969	48,707	47,257	290,519
文化振興基金	374,243	26,810	54,035	401,468	35,397	3	366,074
ふるさと応援基金	37,337	37,337	49,000	49,000	49,000	1	1
首都高速道路地下化 等都市基盤整備基金	—	—	—	—	0	1	1
合 計	64,207,519	5,749,126	4,886,184	63,344,577	12,983,326	1,834,838	52,196,089

介護保険給付準備基金	886,185	1	152,142	1,038,326	1	7,179	1,045,504
------------	---------	---	---------	-----------	---	-------	-----------

各年度末現在高

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設整備基金	9,066,494	9,454,220	10,458,390	11,578,626	9,896,236
教育施設整備基金	9,852,386	22,519,937	24,791,702	22,211,086	19,574,773
財政調整基金	19,544,858	19,971,290	24,098,750	24,132,627	17,305,646
減債基金	110,400	181,100	251,800	356,300	460,800
主要四基金小計	38,574,138	52,126,547	59,600,642	58,278,639	47,237,455
まちづくり支援基金	3,348,360	3,093,840	3,645,252	4,015,426	3,987,781
平和基金	42,566	42,571	42,575	16,840	16,841
交通環境改善基金	107,278	178,289	288,182	291,235	297,417
森とみどりの基金	576,095	603,381	219,288	291,969	290,519
文化振興基金	351,040	346,584	374,243	401,468	366,074
ふるさと応援基金	—	47,373	37,337	49,000	1
首都高速道路地下化 等都市基盤整備基金	—	—	—	—	1
合 計	42,999,477	56,438,585	64,207,519	63,344,577	52,196,089

介護保険給付準備基金	633,366	788,880	886,185	1,038,326	1,045,504
------------	---------	---------	---------	-----------	-----------

公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

《注》令和元年度および2年度は見込額

8 特別区債の発行状況と起債依存度

(1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度		令和元年度末 予 定 現 在 高	令和2年度		令和2年度末 予 定 現 在 高
		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額		起 債 予 定 額	元金償還 予 定 額	
区 民 債	0	0	0	0	60,000	0	60,000
福 祉 保 健 債	1,604,445	0	106,949	1,497,496	148,000	107,842	1,537,654
教 育 債	14,044,305	3,130,000	454,943	16,719,362	4,403,000	599,105	20,523,257
減税補てん債	17,940	0	17,940	0	0	0	0
合 計	15,666,690	3,130,000	579,832	18,216,858	4,611,000	706,947	22,120,911

《注》特別区債の区分について、これまでは施設の用途に基づき区分していたが、令和2年度から特別区債の発行対象となる事業の歳出科目に応じた区分に改める。
なお、本表は新しい区分に基づき作成している。

(2) 起債依存度の推移（当初予算）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中 央 区	0.9%	0.0%	1.5%	3.0%	3.9%
国	35.6%	35.3%	34.5%	32.2%	31.7%
東 京 都	5.0%	4.3%	3.0%	2.8%	2.8%
特 別 区	2.1%	1.7%	1.7%	2.2%	—

《注》令和2年度は予算案、特別区については普通会計による。

令和2年2月発行

刊行物登録番号
31-093

令和2年度
中央区予算(案)の概要

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号